平成 28 年度 第1回

北海道特別支援学校寄宿舎指導員等フットサル研修会

開催 要項

期日 平成 29 年 3 月 18 日(土)

会場 北海道青少年会館コンパス

主催 一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会後援 一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会の願い

理事長 小野寺 眞 悟

私達は、主に知的障がいと広汎性発達障がいのある皆様が自立の歩みを進め、明日につながる幸せで豊かな生活を確保することを常に考えております。

私達は、障がいのある皆様の幸せで豊かな生活を確保するため、健康かつ日々の喜びと楽 しみを生活を通して感じることができるよう、心を砕きたいと思っております。

このため、「スポーツを通した健康の創造」という理念を、私達は、障がいのある皆様の 日々のフットサルなどの具体的スポーツ活動として具現したいと思っております。

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会は、障がいのある皆様がフットサルなどのスポーツ活動を通して、実際に自分の体を動かし他の人と交流することで楽しさや喜びを感じ取るとともに、その方々を取り巻くご家族や関係者の方々もスポーツ活動を応援することで、笑顔で日々の生活をより幸せで豊かにすることができるよう、多様な事業を展開したいと思っております。

具体的には、北海道の特別支援学校の児童生徒がフットサルを通して、日々の健康増進を図ることができるような環境を整備したり、高等部生徒等のフットサル北海道大会を開催することや、特別支援学校の教員のフットサル審判資格の取得とともに、特別支援学校でフットサルを楽しく身に付けることができる指導法の研究なども推進するよう努めてまいります。

また、北海道の主に知的障がいと広汎性発達障がいのある皆様のフットサル以外のスポーツ活動の充実・振興にも心を配って まいります。

さらに、障がい児の放課後や祝祭日等の日中活動を、より充実するための種々のスポーツ 活動も研究・実践してまいりたく考えております。

私達は、これらのことを現実的に推進するため、ご支援・ご助言など頂ける企業・団体と 緊密に連携すると共に、北海道、札幌市等の道内各地域の行政機関や関係団体と協働して、 主に知的障がいと広汎性発達障がいのある皆様の地域に根差したスポーツ活動やスポー ツ・イベントも創造してまいりたく決意しております。

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会は、北海道の主に知的障がいと広汎性発達障がいのある皆様と共に、またその方々を支援などしている多くの皆様方のご支援ご協力を得て、北海道の地に確たる障がい者スポーツ文化が花開き、かつ定着し、それをもって幸せで豊かな生活が実現することができるよう貢献してまいります。

今後とも、私達一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会に温かいご支援とご協力 を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 目 的

知的障がい生徒を主に教育する特別支援学校での課業日の放課後や休業日の日中のスポーツ活動として、フットサルを楽しむことができるよう、当該学校併設の寄宿舎指導員等を対象に、フットサル技術やルール、また指導方法、特に自閉症児への指導上の配慮などを身に付けてもらうために、フットサル研修会を開催します。

2 日 程

9:30 集合・受け付け

9:45 開講式

主催者挨拶 理事長 小野寺 眞 悟 日程等の説明 事務局長 鈴 木 重 男

講師紹介

10:00 講義① 「フットサルについて」

講師 吉 田 順 省

(北海道エスポラーダ OB 社会福祉法人明日佳職員)

講師 笠 間 慎 也

(北海道エスポラーダ OB 社会福祉法人長沼陽風会職員)

11:00 講義② 「ルールについて」

講師 荒川 浩 幸 様

(一般社団法人北海道フットサル連盟常務理事)

12:00 昼食休憩

13:00 実技講習「フットサル実技・審判実技」

15:15 閉講式

3 その他

- ①旅費補助について
 - ・移動は、各学校所在地から札幌駅・都市間市バスターミナルを基準に補助します。
 - ・宿泊は、5,000円を補助します。
- ②各学校でのフットサル活動について
 - ・児童生徒の肖像に係る個人情報の保護者等の許可を踏まえて、当財団にお送りください。当財団ホームページに活動状況の写真などを掲載させて頂きます。
 - ・平成29年7月28日(金)、「2017第1回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」を北海道青少年会館コンパスで開催します。今年は、単置高等部を対象にしますが、来年度は併置高等部も含め、全校を札幌市アイスアリーナを会場に開催します。
 - ・フットサルボール及び室内用ゴールは、昨年に引き続いて、当財団から所定の数量等を寄贈します。4月に寄贈申込を送付しますので、ご回答ください。
 - ・各校・各地域の知的障がい児等フットサル活動を充実するため、当財団の技術指導員 を派遣しますので、4月の意向調査時にご回答ください。

4 講義 講義①	「フッ	トサ	ルに	つい	て」	
11142	講師	吉	田	順)省也	
	ита ти	-1/-	11-1			

講義② 「ルールについて」

講師	荒	Ш	浩	幸	様	(一般社団法人北海道フットサル連盟常務理事)

5 実技講習

フットサル実技		
審判実技		

6 参加者名簿

番号	学 校 名	Ž	参加す		7
1	北海道稲穂高等支援学校	門	間	大	樹
2	北海道東川養護学校	島	田	雄	允
3	北海道美深高等養護学校	岩	崎	祐	介
4	北海道新得高等支援学校	山	П	智	也
5	北海道鷹栖養護学校	高	木	健	伍
6	北海道美深高等養護学校あいべつ校	田	村		総
7	北海道新篠津高等養護学校	松	Щ	佳	樹
8	北海道白樺高等養護学校	東	Щ	崇	麿
9	北海道白樺高等養護学校	笹	本	大	輔
10	北海道白樺高等養護学校	清	野	雅	仁
11	北海道白樺高等養護学校	村	井	拓	斗
12	北海道五稜郭支援学校	鳴	海	潤	<u> </u>
13	北海道稚内養護学校	花	岡		駿
14	北海道稚内養護学校	須	合	朝	子
15	北海道南幌養護学校	前	Ш		虎
16	北海道南幌養護学校	Ž	兵	1	又
17	北海道紋別高等養護学校	11]	木		進
18	北海道平取養護学校	Ц	田	雅	博
19	北海道平取養護学校	大	野	優	美
20	北海道中札内高等養護学校幕別分校	Щ	下		透
21	北海道小樽高等支援学校	藤	原	洋	孝
22	北海道小樽高等支援学校	鈴	木	宏	和
23	北海道美唄養護学校	橋	本	悦	男
24	北海道美唄養護学校	矢	部	祥	太
25	北海道旭川高等支援が校	宮	越	けん	レじ
26	北海道雨竜高等養護学校	嶋	崎	拓	真
27	北海道釧路養護学校	伊	藤		仁
28	北海道札幌養護学校共栄分校	長	内	遇	飛
29	北海道紋別養護学校	田	中	健	太
30	北海道千歳高等支援学校	保え	木本	太	地
31	北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	佐	マ木	大	介
32	北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	竹	内		太
33	北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	中	Ш	敦	志
34	北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	菅	原	淳	志
35	北海道札幌伏見支援学校	長	嶋	真	平
36	北海道今金高等養護学校	後	藤	倫	弘
37	北海道伊達高等養護学校	田	近	康	太



平成28年度 第1回 北海道特別支援学校寄宿舎指導員等 フットサル研修会

> 平成29年3月18日 (土) 日時 北海道貴少年会館Compass 会場

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会



挨拶

一般財団法人 小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

理事長 小野寺 道 悟

1 開会式

-般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会 理事長 小野寺 眞 悟

② オリエンテーション

2 講義

① フットサルについて

講師 吉 田 順 省 (エスポラーダ選手OB・社会福祉法人明日佳職員) 講師 笠 間 慎 也

(エスポラーダ選手OB・社会福祉法人長沼陽風会職員)

② ルールについて 講師 荒川 浩幸

(北海道フットサル連盟常務理事)

3 昼食休憩

フットサル実技・審判実技 4 実技講習

① 質疑・連絡等 5 閉会式 2 挨拶

本研修会開催の目的



知的障がい生徒を主に教育する特別支 援学校での課業日の放課後や休業日の日 中のスポーツ活動として、フットサルを 楽しむことができるよう、当該学校併設 の寄宿舎指導員等を対象に、フットサル 技術やルール解説、また指導方法、特に 自閉症児への指導上の配慮などを身に付 けてもらうために、フットサル研修会を 開催します。

一般財団法人

小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

(1)北海道の障がい児・障がい者フットサル等スポーツ活動を広く 普及・啓発するための学校等への支援・普及活動に関する事業

(2)北海道の障がい児・障がい者のフットサル等スポーツ活動の 普及・振興のために行う特別支援学校等の各年代等競技会等を

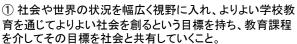
(3)北海道の障がい児・障がい者又は高齢者へのスポーツ活動 を通した健康保持・増進に関する事業(<mark>健康保持・増進事業</mark>)

(4) 北海道の障がい児・障がい者の放課後等、日中のスポーツ活 動に関する事業(放

(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

「社会に開かれた教育課程」

2016.12.21中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」



- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世 界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくため に求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明 確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源 を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育 との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、 その目指すところを社会と共有・連携しながら実現さ せること。

般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会 各種プログラムの活用

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

(1) 北海道の障がい児・障がい者フットサル等スポーツ活動を広く普及・啓発するための学校等への支援・普及活動に関する事業

フットサル用品の寄贈、各校でのフットサル活動の充実等の

実践研究 (2)北海道の障がい児・障がい者のフットサル等スポーツ活動の普及・振興のために行う特別支援学校等の各年代等競技会等を主催する事業

小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会 平成29年度:高等部校 平成30年度以降:知的障害全学校

(3)北海道の障がい児・障がい者又は高齢者へのスポーツ活動を通した健康 保持・増進に関する事業

保持・増進に関する事業 北海道八雲養護学校のスポーツ開発等

(4)北海道の障がい児・障がい者の放課後等、日中のスポーツ活動に関する事

フットサル研修会の開催、各校への指導者派遣(エスポラーダ北海道08吉田氏及び笠間氏等)

(5)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

O

北海道特別支援学校寄宿舎指導員 フットサル講習会

「Enjoy Futsal」 〜笑顔溢れる日常へ〜

平成29年3月18日 社会福祉法人 明日佳・エスポラーダ北海道スクールコーチ 吉田 順省



吉田 順省(よしだ じゅんせい)



- ・一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会
- ・北海道チャレンジドサッカー連盟 理事
- ・障がい者フットサルチーム Asukalada 監督
- ・元エスポラーダ北海道 選手 (2010~2015) プロフットサルリーグ Fリーグ 通算119試合24得点
- ・エスポラーダ北海道フットサルスクールコーチ キッズクラス(年中~年長)

U-8クラス(小学1年~小学2年)



フットサルとは?

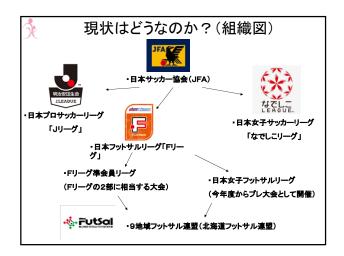
- 前身は「サロンフットボール」。
- ・北海道では札幌で発祥し、日本全国に広まった。
- ボールやルールなども今とは違う面もあった。









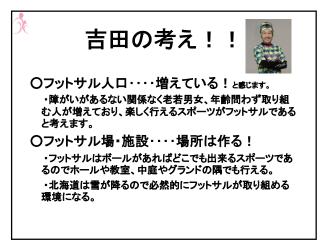












フットサルの良いところ

○運動機能、能力の向上

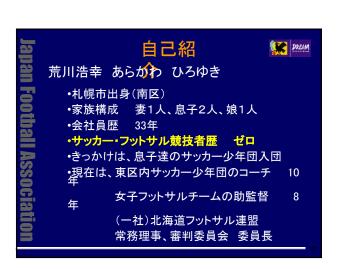
- ・基本動作(走る、止まる、跳ぶなど)を習得し健康的な体を作る。脳 から一番遠い足を使うことによる神経系の発達。
- 〇利便性が高い
- ・児童や障がいのレベル、性別や年齢、場所に合わせたルールの変 更が出来る。楽しい内容にすることにより心の健康にも繋がると考 えられる。
- 〇コミュニケーション、協調性の向上
- ・他者への声掛け、ボールを通してのコミュニケーションが出来る。また、相手への思いやり、リスペクトの精神を養う。
- 〇心身ともに健康的で豊かな生活を送ることが出来る
- ・フットサルを通じて健康的なに体になり、やり甲斐や生き甲斐を感じてもらい明るい時間を過ごしてもらう。

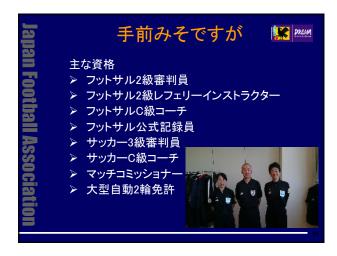
「いつでも・どこでも・誰でも・笑顔で」

フットサルを楽しく行うことでその人の人生を豊かに明るく送って頂く手助けをしていきたいと考えております。ボール1つがあれば『いつでも・どこでも・誰でも・笑顔で』行えるスポーツです。障がいがあるない、男女や年齢関係なく楽しめ、多くのことを学べるスポーツであると私は強く思います。これからの北海道、日本の障がい者の方々の人生をフットサルを通じて笑顔溢れる日常にしていきたいと考えておりますのでこれからもよろしくお願い致します。

吉田 順省

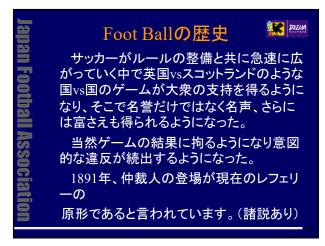






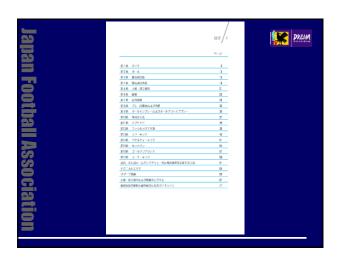


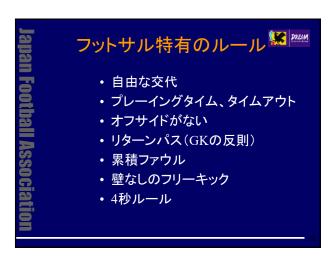


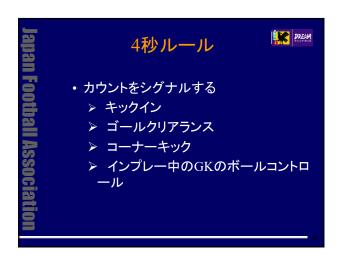


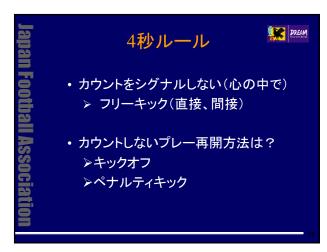












4秒ルール では実際に数えてみましょう

ファウルとなるための基本的条件

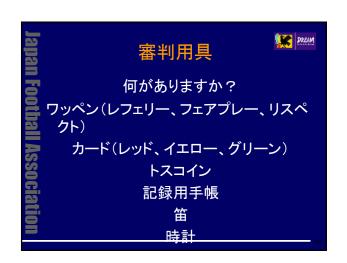
・フットサル競技規則ガイドラインP125

・競技者、または交代の進め方に従わずピッチ内に入った交代要員によって犯される
・ピッチ内で起きる
・ボールインプレー中に起きる

直接フリーキックで罰せられるファウル
 競技者が次の7項目の反則を不用意に、無謀にまたは過剰な力で犯したと主審・第2審判が判断
 相手競技者をける、またはけろうとする
 相手競技者をつまずかせる
 相手競技者に飛びかかる
 相手競技者をチャージする
 相手競技者を打つ、または打とうとする
 相手競技者を押す
 相手競技者にタックルする

直接フリーキックで罰せられる
ファウル
・次の3項目の反則を犯した場合も直接フリーキックが与えられる
・相手競技者を押さえる
・相手競技者につばを吐く
・ボールを意図的に手、または腕で扱う
(GKが自分のペナルティエリア内にあるボールを扱う場合を除く)
・再開場所は、反則の起きた場所から行う
・累積される

Japan Football Association
JFAフットサル競技規則と実践的審判法
第12条 ファウルと不正行為







ポジショニング(得点の機会を予測 する **ゴールラインにすばやく、しっかりと 入り良い視野で監視することが非常 に重要である **そうすることで説得力のある判定と なる

